

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390800086		
法人名	有限会社 誠心会		
事業所名	認知症共同生活介護事業所 ゆとり		
所在地	熊本県山鹿市菊鹿町下内田75		
自己評価作成日	令和4年8月19日	評価結果市町村受理日	令和5年3月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」		
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺3丁目15-1		
訪問調査日	令和4年10月27日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

緑に囲まれた少し高台の見晴らしのいい場所に事業所があります。建物外に出ると果物や緑が見え安全で風を感じながら過ごせる場所です。認知症が高度になって来られた中でゆとり理念のもと、「ゆったり・ともに笑い・理想の生活」を目標にご支援しています。利用者様同士の関わりが難しくなってきただけでも一緒に暮らされている方々が楽しく安心して過ごされるよう、お一人お一人の能力を見極めながら能力に合わせたご支援を行っています。コロナ禍になってからは生活が以前とは変化し、外出や、面会なども思うように出来ない中、短い時間や、シールド等を使用しながらご家族様との関わりを工夫行ってきました。ご様子や、状態の変化は電話などにてご連絡しご家族様のご心配、御不安にならないようにと気をつけてきました。これからもご利用者様を真ん中にご家族様、病院等、各関係者との連絡を密に取り笑顔の日々を送られるようご支援いたします。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ゆったり・ともに笑い・理想の生活」をホームの理念とし、一人ひとりの「理想の生活」を探り、支援することを目標としている。運営推進会議には消防署や警察からも委員として参加を得ており、書面会議の資料は職員が持参して情報交換を行い、非常にスムーズな支援が得られるよう連携を図っている。毎月の研修会で「身体拘束ゼロへの手引き」を項目ごとに学び、ホームでの気になる事について確認し合い、拘束のないケアについて理解を深めている。また、法人は、職員が仕事を続けられるよう家庭の状況などに配慮した柔軟な勤務時間等にも対応している。職員間のコミュニケーションも良く図られ、風通しの良い働きやすい職場であることが伺えた。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ゆとり廊下壁にゆとり理念「ゆったり・ともに笑い・理想の生活」を掲示して、スタッフ同士確認ができる環境にある。またスタッフ一人ひとりが理念を意識しながら支援を行う事を管理者を交えた会議開催により、ケアで気になる事等話し合いの場を設け理念に沿った実践が行えているのか課題解決が出来るようにしている。	理念は、職員の目に付きやすい場所に掲示し、共有している。入居者一人ひとりの「理想の生活」を追求するため、カンファレンスの他、職員同士や家族・かかりつけ医と必要に応じ話し合い、ケアの振り返りを行いながら理念に沿ったケアとなるよう努めている。	理念はパンフレットに記載することで、職員のみならず、家族や地域にも「ゆとりの理念」の周知が図られ、さらに良いと思われる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症が蔓延し外出や人との交流が難しい状況で、感染予防拡大に意識が強まる事から、事業所恒例行事も開催ができない状況にある。積極的な交流ができていないが、消防署・駐在所・区長・サポートリーダー等以前から関わりのある方へ直接的な関わりとして挨拶の機会を作る事で情報交換できるように努力している	コロナ以前は、法人の夏祭りやどんどやなどの行事に多くの地域の方や小中学生が参加したり、敬老会や誕生会などでは地域の方が踊りや歌・三味線を披露しに来てくれたり、中学校の文化祭に出かけるなどの交流が行われていた。コロナが落ち着いた際は中学校との交流が再開できるよう、現在も連絡を取り続けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染の状況に合わせて定期的に認知症サポーター養成講座の開催支援を行い近隣の小学生、中学生向けに(菊鹿中学校、R3.2.25)認知症の理解のサポート等している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染防止の為会議の開催が出来ていないが会議の為に冊子を毎回お渡しし助言や御意見を頂き内容をスタッフ間で共有しサービス向上に活かしている。手渡しする機会にご意見を聞くようにしているが、短時間での訪問のやりとりになるため、しっかりご意見を聞いているかは課題である。	今年度の運営推進会議は書面会議で行っており、委員に資料を持参し、その際、情報交換を行っている。2年前の水害で、ホームに隣接する崖が崩れる被害にあった際は、修復について委員である区長が市と交渉してくれたり、入居者が離設した際などに協力を得られるよう、入居者の写真を前もって警察に渡しておくなど、委員との連携が図られている。	運営推進会議の資料に関する感想・意見等が得られるような工夫も望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要な提出書類を市役所へ持参し来庁する際に、担当の方との挨拶を交わし互いに顔見知りになる関係づくりを行っている。2022年の指定更新の際にもたくさんの書類提出で助言を頂きながら進める事が出来た。	提出書類は市担当に持参して、関係づくりに努めている。運営上の不明な点は電話で相談して適切に回答を得ており、協力関係が築かれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月の会議の中で毎回必ず身体拘束について研修をし実践に取り組んでいる。実施した内容は開催記録に記入している。又日頃のケアについて振り返りをし支援の方法や行為が禁止対象に値しないのかなど、スタッフが疑問に感じる所があればその事を題材にした話し合いをするようにしている。	毎月の研修会では「身体拘束ゼロへの手引き」を項目ごとに学び、ホームでの気になる事について確認し合っている。言葉による拘束がみられる場合があり、言い換えの言葉を検討したり、お互いに注意し合い、拘束のないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	上記と同じ、会議の議題に毎回上げている。繰り返しにはなるが常に学び、日々の支援の中で虐待や拘束のないケアを意識し気になる事が有れば直ぐに話し合う時間を作っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度については現在該当される事例がない事で、スタッフ間で制度の理解に差があるのが現状。今後活用できる為には、研修の機会を確保し、支援につなげられるようにしていく必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の相談等があった時からしっかりと時間をかけ、事業所の説明、支援内容等をご説明している。特に金額については別紙で概算表を作成しながらイメージしやすいように努めている。報酬改定等あれば口頭での説明と、文書を提示する事などの対応をとっている。解約のご希望時にも傾聴し十分な話し合いを持っている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今回のような外部からの評価機関を利用し、アンケートにご家族様のご意見を頂き外部評価機関からの指導等を受けながら運営に反映している。また、家族面会時にご利用者様の状態を報告し、要望などないか確認を行っている。内容についてはその都度上司に報告し情報共有している	現在、面会は玄関の中でシールド越しに5分程度行っている。家族には、少なくとも月1回はホームに来てもらうよう話しており、来られた際に入居者の近況を伝え、意見・要望等を尋ねているが、意見等はほとんど聞かれていない。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月事業所会議にて機会を作り行っている。また、個別面談等を行い職員の意見に対するの対応を幹部の会議で話し解決に努めている。	月1回の事業所会議では、意見交換が活発に行えるよう1週間前に議題を決めて職員に提示している。勉強会や業務改善・個々のケアなどについて話し合い、より良いケアに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	基本的な、挨拶、笑顔、言葉遣い、そして掃除を一生懸命取り組める事が一番の評価基準という事をスタッフへ伝えている。その点踏まえ給与などへの反映を行っている旨を各職員へ伝え実施している。令和3年より特定処遇改善加算の取得を行い、介護福祉士の資格取得の目標や、長く務める事で評価基準で対象者へやりがいを持って頂けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修や、WEB動画にて機会を設けている。資格取得についても時間を設けたり対象者が要れば研修費の援助等の相談も受けている。本年は実践者研修、管理者研修の受講の確保を行った。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為、集まりの参加は少ないものの情報交換や勉強会の実施、リモートでの研修会の参加を行い交流の機会を図っている。また災害時相互支援の活動として協定を結んでいる福岡の事業所さんと互いの事業所へスタッフを送り現場研修の機会を設けている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の生活の場へ出向きご様子、思い等に向き合えるようにしている。本人様がうまく伝えられない時はご家族様に聞き取り、生活習慣や・こだわり等をホームでも提供できるよう情報収集を行っている。信頼関係を築けるよう努力している		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族様から不安点やこれまでの暮らしの中で困ってきた事などを伺い要望を面談や電話等でも行い常に傾聴し安心されるよう関係作りを目指している。入所されてからもご家族様と常に情報の共有に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の内容をしっかりと聞き取り、生活されてきた歴史を把握しながら必要とされている事を一緒に考えながらどのような支援をするのか一緒に考えている。病院からの相談から利用される場合はソーシャルワーカーさんとの情報共有も行き、支援内容の検討を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人のできる能力の発揮を導き出し、御自身で出来る事に取り組んで頂けるように、活躍の場の提供等スタッフが介入しながら居場所を確保している。共同生活の中でそれぞれが喜びや、達成感を一緒に感じ取り共に支え合う関係づくりが構築できるように努力している		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	何か変化が有る時はすぐに御家族様に連絡し、一緒にケアの方向性を考え本人の状態の共有をしている。コロナ禍の中ではあるものの感染対策を取りながら病院受診等、ご家族の対応が可能な所は支援のご協力をお願いし、施設と家族が協力してご本人様を支えていけるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの影響で以前のようにいつでも施設に出向いて頂けるような声掛けはできませんが、飛沫を防いだ形でシールド越しの短時間での面会方法を取り入れる事で、馴染みの方が訪問できるようにしている。来所時にはお相手の体調の確認、面会簿で記録を残して。またwebを活用したスカイプ面談の環境も整えている。	以前は、友人・知人の面会などもあったが、現在は、家族とのシールド越しの面会や電話、認知症デイに来られる方たちとの交流が主となっている。コロナが落ち着いた際には、家族との外出・外泊支援や、馴染みの神社への初詣・季節の花見など再開したいとしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	身体的に耳の聞こえが悪く、会話したくても出来ない状況がある場合席の配置や職員による話の橋渡しをする事で孤立せず会話のできる環境づくりに取り組んでいる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了後でも御家族様との関係を大切に保っていきたいと考えており、利用が中止になった後でも施設に立ち寄って頂きたい声掛けを行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自身で思いを話して下さる方には希望や意向を伺い、それに応じてプラン作成、支援に繋げているが御本人が伝えるという事が困難な場合には御家族に尋ねたり、本人本位で考えている。情報の共有手段として暮らしのシートに記載していき生活歴の情報収集に努めている	自ら意向を伝えることができる方は少なく、2つのものから選んでもらうことも難しい方が多い。生活歴や日常生活の中で得た好きな物などの情報を共有し、本人の意向を推測しながらケアを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始時には必ず生活歴とその方の暮らしはどうだったのかを伺いアセスメントし、私の暮らしシート等を活用し情報を収集している。入居後もご家族や、面会の方等から聞いた情報を聞き取り把握する様努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人1人を中心に考えバイタルチェック・身体チェック等体調や様子に合わせて過ごされる様支援している。日々の中の少しの変化を見逃さないように記録等に残し状態の把握を行っている。活動提供では本人の表情や言動を記録する事で評価を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人様にご希望等を聞ける部分は確認している。ご理解が難しい部分についてはご家族様の要望や、思いなどを聞き取りながらプランに反映している。状態に変化等有る時はすぐにプランの見直しもおこなっている	入居時の情報から、最初は主としてホームに慣れること、身体的な状態に留意することの2点を目標に掲げて対応している。その後は様子を見ながら3か月ごとにモニタリングを行い、会議で計画の見直しを行っている。一人ひとりが今望んでいることを大切に計画作成を心掛けている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に記入し日々の変化や注意すべき点などを職員間で常に把握し申し送りノート等での確認や、会議でのカンファレンス開催により話し合い支援の検討を行い、ケアの見直し、プランの見直し等も行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	基本の形はあっても、その時々生じる内容に、どうすればご利用様が満足して頂けるのかを考えられるように努力している。スタッフのチームワークを大切に、お互いが提案できる環境を目指しながら、制約がある中でも、施設だけでなく、ご家族に協力して頂ける形はとれないか、担当医の先生へ相談したりしながら、あきらめない気持ちを持つ事で柔軟な支援ができるようにしている		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握という点では、課題と感じるスタッフもいる。どうしても施設の中だけの支援になりがちであり、特にコロナの影響で積極的な関わりづくりができていないのが現状である。地域での夏祭りや、運動会、文化祭など今後少しずつ開催が予定されていく行事へ参加できる機会を作って行きたいと思う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的にかかりつけ医については本人、ご家族の意向を重視している。施設としてはその時のご本人様の状態を確実にご家族へお伝えしながら、意向の確認をとり受診を進めている。病院との関わりについては、電話や書面を作成し、情報を共有しながら適切な受診、必要に応じて往診等を依頼しながら関係づくりに努めている。	かかりつけ医は本人・家族の意向に沿った医療機関としている。コロナ禍の現在は定期受診を控え、薬だけもらい、必要に応じて受診したり往診を受けている。週1回、訪問看護による健康観察や、体調が悪い時は法人の看護師とも連携して対応している。緊急時は家族の意向やかかりつけ医の判断を仰ぎ、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護に関わる中で、少しでも気になる事があれば隣接する事業所内の看護師へ相談したり、連携する訪問看護ステーションへの電話連絡を行い、助言を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には出来るだけ早く、サマリーの作成を行い医療機関にお渡している。治療の内容等もご家族様を交え病院との情報を共有している。病院関係者ではソーシャルワーカーさんと定期的に入居空き状況のお尋ね等があり、お話する機会や関係づくりができています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態が著しく変化があったり、徐々に食事が入らなくなっていく場合などに、まずはかかりつけ医への受診にご家族も立ち会って頂き医師からの直接的な説明や予後についての想定等家族に直接話を聞いて頂く事をお願いしている。その中で、施設で可能な対応についての説明や、看取りの指針内容を説明しご家族様の意向を確認している。その後はケアプランの中で支援内容を確定して関係する方々へ支援の決定を伝えて協力体制を作っている。支援の決定後も意向に変化が生じる可能性もあるため、本人の状態をご家族へお伝えしながらその都度家族様へお話をする機会を作って確認している。	「疾病が重度化した場合における対応に関わる指針」を作成し、入居時に本人・家族に説明し、意向に沿って重度化した際の対応を行っている。徐々にご飯が食べられなくなった時期に、本人の状態についてかかりつけ医が説明し、ホームでの看取りを希望される場合は、「看取り同意書」を記載してもらっている。その後も本人・家族の意向を大切に、繰り返し話をしながら、看取りに向けたケアプランを作成してかかりつけ医・協力医療機関・看護師との連携のもと、ケアに取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変については常に起こりうる事だという事をスタッフへ伝え、発生時の対応方法はマニュアルでの周知を行っている。訓練という形では取組をしていない為、実践力の面では今後定期的な訓練実施をしていきたいと思う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を行っている。火災想定以外に地震想定など毎回訓練内容を変更しながら実施している。消防署立ち合いで訓練実施もあり、助言を頂き次回改善に努めている。風水害では実際に2年前に土砂崩れがあった事で、雨天時は早期避難の対応をスタッフが実際に体験して実践している。	年2回、日中・夜間想定で避難訓練を行っている。火災発生時の館内放送は併設の施設にも伝わり、すぐに職員が駆けつけることになっている。消防署はすぐ近くにあり、運営推進会議委員でもあることから、非常時の連携はスムーズに行える状況である。大雨の際は、土砂崩れの心配がない併設施設に避難することとしている。職員緊急連絡網での抜き打ち通報訓練や、停電に備えて発電機の準備などを行っている。	コロナ収束後には、運営推進会議委員の避難訓練への参加を検討することも期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症であってもなくても、会社の方針としてご利用様は人生の先輩であると言う事を徹底し尊厳あるケアに努めている。会社の方針では一番に言葉遣いを大切にしている事をスタッフへ指導している	法人全体で「尊厳あるケア」に努めており、特に言葉遣いを大切にしている。不適切な言葉遣いが見られた際には、職員はお互いに肩をトントンと叩いて注意喚起することをルールとしている。トイレのドアは必ず閉め、着替えが必要な際は部屋で行うなど、プライバシーに配慮したケアに努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症があらわれる為御本人の希望や、思いは分かりづらいが、生活の中でご本人の話や他者との会話の中や御家族からの傾聴によりその方の思いや希望を探し出し支援に繋げている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務に流されず、その時々にご利用様の対応を一番という事を常に心がけている。一人ひとりのペースを大切に考えながら利用者様中心のケアを心がけている。そのためにはスタッフがゆとりを持って業務を行えるように、業務内容についての見直しやスタッフそれぞれのスキルに応じた仕事配分を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	決定等を伝えられる事が出来なくなっている中、季節に応じた衣類や、以前の生活での好み等を把握しその方らしく、髪型も散髪された髪等で支援行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	毎回食事のメニュー伝える事で、献立を楽しまれる工夫をしている。誕生会では好みの物を提供出来る様以前の暮らしの情報を確認している。また季節の(梅のへたとり、タケノコ皮むき等)野菜等を実際に触れて作業に取り組む事での楽しみにもつなげている	朝食は深夜勤務の職員が作っている。昼食は委託業者から届いた食材を使って調理専門の職員が作り、夕食は調理されたものが届けられ、温めて提供している。誕生日は外注をストップして、本人の好きなメニューを提供したり、季節の行事食、月に1~2回のおやつづくりなど、食事を楽しむ機会の工夫がみられた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分・食事量のチェック記入を行っている。食事や水分摂取量が少ない利用者様の御家族様には状態を報告し、御本人の好きな食べ物や飲み物を持参して頂いたり、医療への連携に繋げている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、お一人お一人の状況に応じて声掛けする事や、一部介助で支援に入る事など、確実にケアの実施を行っている。拒否がある場合は時間をずらしたり、本人様の様子をみながら対応している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で、自発的にトイレへ行かない方については定時でのトイレ誘導で排泄パターンを探りながら対応している。夜間についても、本人様の入眠状態パターンから誘導のタイミングを図っている。	現在、排泄が自立している人はおらず、1名のオムツ使用者の他は時間や様子を見ながら声を掛け、トイレ誘導している。適時のトイレ誘導で失禁がほとんどなくなり、尿取りパットを外してリハビリパンツのみの使用になった方もいるなど、排泄の自立に向けた支援が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	多くの方がお薬の内服で排便コントロールする事が多いが、便秘日数の把握を行い、自然に排便ができるように水分量、食事量、活動提供を促す事で予防に対する支援に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に最低3回の入浴で、それ以外では汚染などの場合により清潔に過ごされるよう支援している。また、本人が入りたい時にはその都度機会を設けている。	入浴は、基本的に週3回行っており、拒否の方には日を改めて支援している。浴槽に浸かれる方が3名、浸かれない方はミスト浴で対応している。入浴時はマンツーマンでリラックスして、歌や昔話も出やすい貴重な時間となっている。また、季節に応じて菖蒲湯やゆず湯を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自室や、和室、ソファー、テーブル席でのお好きな所でお好きなように安楽に過ごされる環境を準備している。安心して休まれるよう近くにいる事をお伝えいつでも呼んで頂けるよう説明している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情をカルテに挟んでおりいつでも確認できるようにしている。薬チェック表にて確実な服薬支援が出来るようにしている。また、定期受診後はかならず前回との処方の違いがないかを確認する作業を行っている。内服に変更があった場合は、服用後の経過観察を行い異常がある場合はすぐに主治医へ連絡するようにしている。服用時には口腔内の確認も行っている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コロナ禍の中でも工夫して桜の花見や、敬老会、日々の体操、歌を歌う等季節を感じてもらいながら気分転換となる機会の確保に努めている。山鹿市の移動図書が施設に訪問にこられる事が楽しみとされている方もいらっしゃる。ご自身での取組ができない方についても、スタッフが踊ったりする場面を見て頂く事で笑顔を引き出す支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為外出はなかなか出来ないが、施設の前の駐車場に出る事で風を感じて頂いたり、花や、木を眺めて頂いたり散歩等は職員が付添支援している	コロナ禍で外出はほとんど行っていないが、日頃は敷地内を散歩したり、ホーム前に椅子を出して体操したり、ウッドデッキでお茶をしたりと気分転換を図っている。感染状況を見ながら、春には近くの城北公園に出かけ桜の花見を楽しんでいる。お正月には初詣をしたいと考えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはご自身でお金の所持をして頂く事は紛失等トラブル防止から行っていない。買い物支援等必要がある場合は、事前に家族にお伝えし了解を得る事で施設が立て替えをして対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	実際の所、難聴の方や電話に関する理解が無くなされた方は使用が出来ない事で取組ができていない点はあるが、施設に家族からプレゼントが届いた時等にスタッフが介入して電話をかけたりする対応は行っている。現在一名様が定期的にご家族と電話での会話のやり取りをされ取り次いでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清掃面では毎日の掃除と、汚れたら都度掃除する事として、現在はコロナ感染防止でのアルコール消毒を継続的に行っている。換気に関しては(10時、12時、16時に館内放送で30分に1回の換気の周知)行っている。室温や音、食べこぼしが多くなっているため床清掃など居心地よく過ごされるよう環境を整えている。また、自室の中も飾り付けや、馴染みの物を置いて居心地いい所の工夫している	リビングの壁には、技能実習生の母国であるベトナム・インドネシアと日本の国旗や、季節の花の貼り絵などが掲示され、天井からも三國の小さな国旗をつなげて作った飾りがつるされ、楽しく温かい雰囲気となっている。入居者は、昼食後部屋で少し休む方もいるが、日中はほとんどリビングで折り紙・洗濯物たたみ・カルタ・掃除や、本を見たり機械を使って足の運動をしたりと、自由に過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自室、和室、ソファー、テーブル席、デッキの椅子等好きな時に好きな場所に行かれるよう支援している。会話のできる方同士での会話の出来やすい椅子の工夫等している		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用されていた衣類、小物、タンスなど見覚えのあるものを自室に置く事で安心される環境を作る工夫している。家族からのプレゼントも目に見えるところに置いている	各部屋には大きな作り付けの収納があり、タンス・衣装ケースなどを配置してすっきりと整頓されている。壁やタンスの上には、毎年社長から送られる敬老の日のお祝いの色紙・誕生日祝いの色紙・家族の写真や手紙などが飾られ、それぞれに過ごしやすい部屋作りが見られた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室の把握ができる為に、各居室には自宅のような表札を掲げている。トイレはイラスト表示の分かり表示で、見えやすい位置に配置している。廊下は両方に手すりがある事で、安全に移動できるようになっている。		